

# 受動喫煙防止対策の今 「たばこの煙から子どもたちを守る」

5月31日は世界禁煙デーです。

今でこそ当たり前になった学校や病院、公共施設の全面禁煙。平成15年に施行された健康増進法で、他人の吸ったたばこの煙を周囲の人が吸う「受動喫煙」の防止の取り組みが義務化されたことがきっかけでした。

さらに受動喫煙防止対策が急務とされる今、受動喫煙の害を正しく理解し、町の現状と課題から私たちにできることを考えてみましょう。

## ▼三川町の現状と課題

①妊婦さんの夫、同居家族の喫煙率が高い

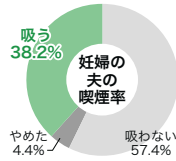
●妊婦さんの夫の喫煙率 38・2%

●同居家族の喫煙率 52・8%

(※平成28年度母子手帳交付時調査)

②乳幼児の父親の喫煙率約4割

乳幼児健診時に実施したアンケート調査でも母子手帳交付時と同様の結果となり、多くの妊婦さんやお腹の中の赤ちゃん、子どもたちが受動喫煙の害を受ける可能性が高い環境にあることが分かりました。



▼妊娠中の喫煙、受動喫煙の最大の害は「胎児の脳を傷つける」こと  
知能の低下や多動などの発達障害のリスクが高まる可能性がある！

### 【妊娠中の影響】

- 低出生体重児
- 流産・早産・死産
- 乳幼児の突然死
- 脳を傷つける
- 落ち着きのない子
- 知能の低下

### 【子どもへの影響】

- 知能の低下
- 喘息・気管炎
- 中耳炎・鼻炎
- アトピー性皮膚炎
- むし歯・歯周病
- 低身長
- 風邪をひきやすい



▼大切な子どもたちを守れていますか？  
これで防げない！受動喫煙の害

換気扇や空気清浄機があれば大丈夫？

家庭用の換気扇では十分な換気はできません。また、たばこの煙の成分の多くは気体で、気体は空気清浄機を素通りしてしまいうため有害な物質を取り除くことはできません。

キッチンや窓の隙間から室内に煙が流れ込むほか、喫煙者が室内に戻ってから吐く息の中にも有害物質が含まれています。

喫煙席と禁煙席が分かれていれば大丈夫？

喫煙場所から煙が流れないように対策をしていないお店では禁煙席と喫煙席を分けただけでは受動喫煙は防げません。

## ▼町内施設の受動喫煙の実態

①町の公共施設の実態

町の施設は全て施設内禁煙ですが、「喫煙場所が屋外にあっても多くの人が利用するところから10メートル以上離れていない」「喫煙場所を指定していない」施設もあり、受動喫煙を完全に防げるとは言えない状況にあります。

②町内会公民館の実態

子どもも多く利用する町内会公民館では、現在27町内会中、25町内会で施設内または敷地内禁煙に取り組んでいます。



## ▼禁煙したいパパ必見！子どもたちへ「きれいな空気」のプレゼント

34歳以下に禁煙治療拡大

これまで喫煙年数が短い20代の喫煙者のほとんどが「喫煙指数200以上」に達しておらず保険治療が受けられませんでした。が、昨年4月から禁煙治療の保険適用条件が緩和されました。

※喫煙指数とは1日の喫煙本数と喫煙年数を掛け合わせた数

山形県内で禁煙治療ができる医療機関

保険診療による禁煙治療実施医療機関一覧は山形県ホームページより確認できます。

庄内地域40施設（平成29年3月1日現在）

○問合せ先 役場健康福祉課 健康係

☎ 35-7033

## 子どもたちの願い 「健康イラスト紹介」

平成28年度の6年生からお寄せいただいた健康づくりイラストのうち、受動喫煙に関する作品を一部抜粋してご紹介しています。町のホームページにも掲載しています。



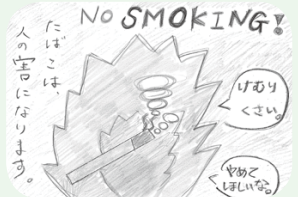
渡部 修矢くん（横山中町内会）



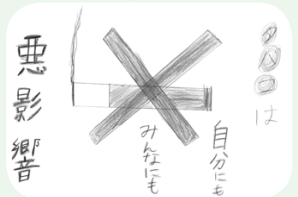
菅原 梨緒さん（対馬町内会）



梅津 さとさん（上町町内会）



佐藤 賢太くん（上町町内会）



鈴木 蓮くん（土口町内会）